

国民健康保険税に関する通知書等の公示送達について

国民健康保険税の関係文書を令和８年８月１２日に発送しましたが、返送されたため、竹原市役所に保管してあります。なお、申出があれば、いつでも交付します。

これは、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条において準用する、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２第２項による公告であり、同条第３項の規定により、公告した日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公告日（公示をした日）

令和８年８月１４日

送達を受けるべき者の氏名

佐伯 聖夜

問い合わせ先

税務課 電話番号 0846-22-7732